



発行所
東京都千代田区霞ヶ関
財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 木村 和由
電話 (03) 3581-3678
FAX (03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

“税務の職場”
何でも110番
zenkokuzei@aol.com
全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場 何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号まで)。
◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

長官団交

全国税は5月20日、大鹿長官と今期4回目の団体交渉を行いました。
交渉では、冒頭システム障害、コロナ禍での調査・徴収事務、無くならないパワハラコメントへの対応に対する、長官の考え方を聞いたほか、確定期総括、センター化等の課題で要求実現を迫りました。

KSKシステム障害の再発防止、大丈夫か？センター化全署拡大



高橋 誠 中央執行委員長

委員長 冒頭、私どもの番最盛の時期の3月14日問題意識を3点ほど述べ、長官の見解を伺いました。
1点目は、前回の長官交渉の冒頭において、KSKの不具合への責任を追及したところ、大鹿長官から「職員が安心してシステムを使えるようにすること」「現場の職員や納税者に混乱が生じないように全力を注力していきたい」という回答がありました。しかし、残念ながら確定申告期の一

おける外部事務の在り方についてです。
大鹿長官は、昨年10月からの調査・徴収事務の外部事務の実施については、「ワクチン・検査パッケージ」を踏まえ、ワクチン接種済みの職員を従事させることとし、ワクチン未接種の職員については、重症化リスクが高いため職員の健康を守る観点から、原則、内部事務等に従事することにしたと言及しています。

ただ、オミクロン株の感染拡大が主となった第6波においては、実質「ワクチン・検査パッケージ」が破綻し、政府も1月20日には運用を停止しています。この第6波では、最大の感染者数を記録、そのため、医療はひっ迫し、死亡者も過去最大になりました。その様な状況で、緊急事態宣言が発表されなかったのは、政府が経済界の反発を恐れ、発出する基準を緩和させたためと考えます。

調査・徴収の外部事務の実施については、職員の健康を守る観点からすると、たとえ2回のワクチン接種が済んでいても、感染リスクが高いの

だから慎重に対応すべきでしたが、特に調査部門では、事務年度前半の少なかつた着件数を取り戻すため、年内中からの調査予約の尻叩きがあり、結果、調査を延期せざるを得ない事案が少な

くありませんでした。その様な状況があったので、現場は国税庁から特段の指示が出るのかなと待っていました。何も庁からアクションがないままでした。調査を「前に進める」ことの必要性は認めますが、有効な治療薬が普及して、この厄介なコロナ感染症が一般的に風邪化するまでは、やはり緊急性等を要する事案や、消費税の還付申告、欠損繰戻還付請求、更正の請求などへの対応に留めるべきです。

今の考え方についての見解を求めます。
3点目は、国税職場からのパワハラをはじめとする一切のハラスメントを根絶するための課題についてです。

国税庁や国税局の幹部の皆さんのハラスメントに対する意識は年々高まっていくことは評価しますが、

システム開発や機器を

す。しかし、残念ながら毎年のようにパワハラ等による被害者は続出し、病気休職に追い込まれたり、職場を退職していく職員が後を絶ちません。実際、全国税組合員の中にも担当の統括官や副署長からパワハラを受け、病気休職している組合員がいます。では何故、職場からハラスメントが無くならないかというところ、加害者側を擁護するような風土が国税の職場には根強く残っているからです。この加害者を擁護する風土をなくすこと。そのため、パワハラ加害者に対し、被害者を新たに生まないために、個別の対応をすることが求められます。と同時に、被害を受けた職員を突き離さない、組織の責任として最後まで面倒をみることを求めます。以上3点についての見解を求め



大鹿 行宏 国税庁長官

3点について回答する。
1 e-Taxの通信障害について、4月18日の長官談話では特段、e-Taxのシステム障害が発生した事をことさら隠して申し上げたものではなく、一連の確定申告業務に対して率直な気持ちを述べたものと理解していただきたい。
令和3年分の確定申告は新型コロナウイルス感染症による厳しい環境のもと、また、申告期限間にe-Taxのシステム障害が発生した中においても、それぞれの職場において誇りと使命を持ち、一丸となって職務に取り組んでいた職員の皆さんの努力に対して心から敬意と感謝の意を表したい。

e-Taxのシステム障害では、納税者サービス事務に大きな影響を及ぼし、職員の皆様にはご迷惑とご負担をおかけしました。

2 外部事務については、実地調査は適正公平な課税を実現するための有効な手段の一つであった。時々の状況を踏まえ、たうで可能な限り調査・徴収事務を実施していくことが基本であると考えている。

3 ハラスメント防止については、これまでも人事院規則等の改正があり環境を整備するなどの体制を整ってきたし、庁局署における研修など、様々な施策を実施してきた。

職場には、パワハラ・セクハラなどいろいろなハラスメントがあるが、ハラスメントの防止には、職員一人ひとりの意識を高めることが大事であると考えており、研修の充実には最大限配慮していきたい。

リプレースする際の検討項目の充実など、再発防止に向けた各種検討を現在組織横断的に進めている。

そろばん弾

最近のトレンドにSDGsがある。それなりに名のある企業だけでなく、国の機関も取り上げるようになった。関連する施策に補助金を出す予算化や減税措置が準備されているが、見極めはしっかりやっしてほしい。地球は先祖からの贈り物ではない、子孫からの預かりものだ。のフリーズが、最近のお気に入りだ。ネイティブアメリカンの言い伝えだ。▼自分たちが今、何となく暮らしているのは、先祖らが、地球からの恵みを我々に手渡してくれたお陰であり、そのまま子供に手渡していく責務があるとの教えだ。しかし、温暖化による異常気象やプラスチックごみの問題は、産業革命以降の人間の営みが見つけ利用し招いた環境破壊を、子孫に引き継いでいかならない。

確定申告期の来署者前年比90% マイナンバーカード申告は倍増

全国税 令和3年分確定申告について、以下の項目での集約結果を明らかにすること。

① 全体の来署者数・申告件数(うち電子申告分、スマホ分)

② ID・パスワード方式の登録数と申告件数

③ 閉庁日対応での来署者数と申告件数、期前の総合窓口での相談件数

当局 令和3年分の係数については詳細がまだ出ていない。例年の報道発表は5月下旬に行うが、個別の申告期限延長があったこともあり、本年は6月下旬までには出るかと考えている。確定次第情報として提供したい。おおよその状況は次のとおり。①全体の来署者数は前年比90%、申告件数は例年並み。電子申告分は10%増、スマホ申告は50%増。②ID・パスワード方式の登録数と申告件数は微増。マイナンバーカードを使用した申告は倍増。③閉庁日対応での来署者数と申告件数は2割程度増加している見込みである。

と。

① 確定申告期間中の超勤の状況について

② 挙署内での応援及び局員の応援

③ 申告書作成会場の運営について

④ 非常勤予算減額による影響について

当局 確定申告期間中の超勤の状況については、個別の期限延長等による事務量の増加が特定の者に負担がかからないよう内部事務の人員を適正に配分・投下することで縮減を図るよう指示した。署によって異なるが、全体としては前年よりは増えたが、申告期限の延長がなかった平成30年分よりは減った。個別の状況を踏まえ、超勤縮減について検討していきたい。

を一定内にコントロールしたこと、納税者ごにパソコン等の消毒を実施したこと、ワクチン接種済みの者が従事するなど、感染リスク防止に配慮していただいたことに。

③ 非常勤予算減額による影響については、事務実施計画を踏まえ、超勤縮減に絡めて非常勤の人員確保を行っている。職員の超勤に大きな影響を与えているとは思えない。

より、納税者ニーズに配慮されたと考えている。職員には感謝申し上げる。

③ 非常勤予算減額による影響については、事務実施計画を踏まえ、超勤縮減に絡めて非常勤の人員確保を行っている。職員の超勤に大きな影響を与えているとは思えない。

者数が全国的に増加し、各局・各署において感染防止対策を行ってもらった。個々の事情はあったと思うが、感染防止の徹底は図られていたと考えられている。会場の縮小基準はないが、会場ごとに感染対策を徹底し挙署体制で行ってもらった。局署間や署内で応援体制を従来より手厚くしたことにより、会場を縮小することなく、人員の差し替えで十分対応できたと考えている。

コロナ感染防止には 慎重な会場運営を

全国税 期間中、少なくとも申告書作成会場で、コロナに感染した職員が納税者対応を行っていたことが、国税庁HPに毎日のように掲載されていたが、そのような状況でも会場を縮小したとは聞こえてこなかった。当局

としては、どの様な状態になったら会場を縮小するという基準を持っていたのか、また、持っていたとするならばその基準も含め明らかにすること。

当局(総務課長) 1月にオミクロン株の感染

全国税 確定申告期は、特別な期間であることは承知していますが、もしかしたら感染拡大期における発源地であった可能性もあります。その様な時期には慎重な会場運営が求められると思います。今後の検証課題としてもらいたい。

者数が全国的に増加し、各局・各署において感染防止対策を行ってもらった。個々の事情はあったと思うが、感染防止の徹底は図られていたと考えられている。会場の縮小基準はないが、会場ごとに感染対策を徹底し挙署体制で行ってもらった。局署間や署内で応援体制を従来より手厚くしたことにより、会場を縮小することなく、人員の差し替えで十分対応できたと考えている。

自宅送信に逆行する 日曜開庁はやめる

全国税 日曜開庁(閉庁日対応)は自宅からの申告書送信の推進に逆行し、また、平常事務に支障をきたすため、令和4年分確定申告分からはやめること。

長官 納税者側のニーズを踏まえ、職員の健康に配慮しながら実施している。前年比微増なので、一定のニーズはある。

令和4年分は、全体の状況を分析し、閉庁日対応の基本方針を踏まえ、毎年見直しをして実施するかどうかを決定する。

全国税 自宅からの送信がどのくらいになったらやめるのか。

長官 今はe-Taxをもう少し増やすことに力を入れる。

令和4年分は、全体の状況を分析し、閉庁日対応の基本方針を踏まえ、毎年見直しをして実施するかどうかを決定する。

全国税 自宅からの送信がどのくらいになったらやめるのか。

長官 今はe-Taxをもう少し増やすことに力を入れる。

納税者・窓口 負担少ないスマホ申告を

全国税 次に、スマホ申告への誘導についての問題です。

ある申告書作成会場におけるスマホ申告の歩留率が、期間中約6割弱ということですが、恐らくは他の会場でも似たような数値が出ているものと思うが、この事は、一度スマホコーナーに案内した後に、何らかの理由でPコーナーに移っているということだと思います。

この様な現象が起こる要因の一つに、現場の管理職が利用率を上げたいばかりに、申告内容を確認することなくスマホコーナーへの無理な誘導を行ったからではないかと考えます。そうでないとするならば、どの様に考えているか明らかにしてほしい。

長官 e-Taxの利用促進、特にスマホ申告の利用を願っています。会場の実情を踏まえながら、スマホ申告の利便性を検証してもらい、e-Taxの利用につなげることを目指している。全員に求めているわけではなく、スマホを持っている人に勧めている。今までの2回の経験

業務センターは不安が…

全国税 とりあえずの疑問点や課題として、①対象者の集約の基準はあるのか、②職員の配転はどうなるのか、③非常勤職員の雇止め問題、④既存の署内に設置する場所の執務室や書庫等の確保は可能か、⑤センターには確定申告事務処理に必要な人員が配置されていないが、各署からの応援は可能なのか、⑥サテライトをどの程度設置していくのか等、不安はいっぱいだ。当局 いくつかの不安があることが示されたが、いずれの点もクリアしながら進めていかなければならないと考えている。物理的なスペースの確保



一定のニーズはある。

長官 納税者側のニーズを踏まえ、職員の健康に配慮しながら実施している。前年比微増なので、一定のニーズはある。

令和4年分は、全体の状況を分析し、閉庁日対応の基本方針を踏まえ、毎年見直しをして実施するかどうかを決定する。

全国税 自宅からの送信がどのくらいになったらやめるのか。

長官 今はe-Taxをもう少し増やすことに力を入れる。

この様な現象が起こる要因の一つに、現場の管理職が利用率を上げたいばかりに、申告内容を確認することなくスマホコーナーへの無理な誘導を行ったからではないかと考えます。そうでないとするならば、どの様に考えているか明らかにしてほしい。

長官 e-Taxの利用促進、特にスマホ申告の利用を願っています。会場の実情を踏まえながら、スマホ申告の利便性を検証してもらい、e-Taxの利用につなげることを目指している。全員に求めているわけではなく、スマホを持っている人に勧めている。今までの2回の経験

物理的なスペースの確保

物理的なスペースの確保